

彩の国エコアップ宣言

—環境負荷低減計画—

平成20年12月 3日

1 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

フリガナ イダテクノスカブシキガイシャ
会社(事業所)名称 伊田テクノス株式会社
代表者名 代表取締役 伊田登喜三郎

(2) 所在地

住所 〒355-0014
埼玉県東松山市松本町2-1-1

(3) 環境負荷低減主任者及びその連絡先

環境負荷低減主任者 執行役員 建設本部土木部部长 小川 詔夫
連絡先 TEL 0493-22-1172
FAX 0493-24-8253

(4) 事業の内容

土木構造物、建築物及び戸建住宅の地盤補強の設計・施工

※日本標準産業分類(細分類)	名称	一般土木建築工事業	番号	0	6	1	1
----------------	----	-----------	----	---	---	---	---

(5) 事業の規模

・資本金(全社) 8億3,637万円(平成20年6月現在)
・売上高 77億2,600万円
・主な商品 各種建設物
・従業員数 164名(平成20年6月現在)
・延べ床面積

(6) その他

・前年度の燃料等使用量の原油換算合計量 303 kℓ
・大規模小売店舗の場合 店舗面積 2,095 m²

2 環境方針

伊田テクノスは、企業理念であるグループ憲章の中で“快適な環境づくりを通じて豊かな地域社会の発展に貢献”することを誓っています。

私たちは、比企丘陵を中心に緑豊かな埼玉の大地を事業活動の場として、良質な社会資本の形成、快適で豊かな地域社会づくりに取り組んでいます。

しかし、その事業活動の過程では、常に自然環境や生態系と直接的に関わり合っています。

私たちを育ててくれた豊かな自然、オオムラサキの舞う森、ミヤコタナゴの泳ぐ川、ボタンの咲く丘、そんな自然を子孫に受け継ぐこと、安心して安全な暮らしの環境づくりと自然環境・生態系の調和、私たち伊田テクノスは、そんな役割を担っていくことを使命と考え、次の方針を定め、実行します。

- 環境保全活動の継続的な推進のため、全員参加の環境マネジメントシステムを構築し、運用・維持する。
- 施工計画段階より環境への影響を配慮し、環境汚染の防止・建設副産物の発生抑制・リサイクル推進等、環境への負荷の低減に努める。

3. 電気エネルギーや化石燃料などの節約によるCO2発生量の抑制に努めると共に、働きやすい職場環境の実現に努める。
4. 各部門毎に、環境目的及び環境目標を設定して、運用・監視及びレビューを行い、継続的な改善に努める。
5. 適用可能な法的要求事項等を順守する。
6. 社員及び取引業者の社員に本環境方針や環境マネジメントシステムの重要性などを教育し、その周知徹底を図る。

3 環境負荷の現状

(1)環境保全の取組のチェック(『取組チェック』)の結果

項目	①CO ₂ ・NO _x	②廃棄物	③大気・水質	④輸送	⑤化学物質	⑥節水・水
達成率	22.2%	45.5%	—	57.1%	—	0.0%

項目	⑦製品開発	⑧建築・開発	⑨グリーン購入	⑩環境教育	⑪エコビジネス	⑫その他
達成率	29.4%	85.7%	45.5%	60.9%	0.0%	7.1%

(2)環境への負荷のチェック(『負荷チェック』)の結果

①必須項目

項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
CO2総排出量	t-CO2/年	850	855	766	737	744
原単位(従業員数当たり)	t-CO2/人	4.1649	4.1320	4.1881	4.2872	4.2271
項目		平成18年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
CO2総排出量	t-CO2/年	755	707			
原単位(従業員数当たり)	t-CO2/人	4.4686	4.1817			
項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
廃棄物処分量	t/年	10	10	9	8	9
原単位(従業員数当たり)	t/人	0.0490	0.0490	0.0490	0.0491	0.0484
項目		平成18年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
廃棄物処分量	t/年	9	9			
原単位(従業員数当たり)	t/人	0.0521	0.0511			

※廃棄物処分量は、廃棄物等発生量から減量化量と再資源化量を差し引いた値を記入してください。

②その他の項目(任意)

項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
水使用量	m ³ /年	—	1,022	1,027	928
原単位(従業員数当り)	m ³ /人	—	5.807	6.077	5.491
原単位(売上高当り)	m ³ /億円	—	11.120	11.391	11.763
電力使用量	kWh/年	285,936	259,074	233,905	235,554
原単位(従業員数当り)	kWh/人	1,662	1,472	1,384	1,394
原単位(売上高当り)	kWh/億円	3,374	2,819	2,594	2,986
コピー用紙購入量	t/年	4.29	3.51	4.29	4.27
原単位(従業員数当り)	kg/人	24.9	19.9	25.4	25.3
原単位(売上高当り)	kg/億円	50.6	38.2	47.6	54.2

4 環境への負荷の低減目標

- (1) 電気使用量を平成20年度は前年度より3%以上削減する。(売上高当り)
- (2) CO2排出量を平成20年度は前年度より1%以上削減する。(従業員数当り)
- (3) コピー用紙の使用量を平成20年度は前年度より3%以上削減する。(売上高当り)
- (4) 平成20年度は本社周辺の道路清掃を、4回実施する。
- (5) 平成20年度は本社の花壇の花植えかえを3回実施する。

5 具体的な取組の内容

- (1) 電気使用量を前年度より3%以上削減する。(売上高当り)
 - ① エアコンの設定温度を、冷房28℃以上暖房20℃以下とする。
 - ② 夏季においては服装の軽装化の励行を行う。(ノーネクタイ。軽装による業務の推進)
 - ③ 節電、消灯を呼びかける張り紙等を掲示する。
 - ④ 休憩時間などの不要時の消灯を行う。(支障のない限りこまめに消灯する。)
 - ⑤ エレベーターの社員の利用は極力さける。(掲示して階段利用を促進する。)
 - ⑥ 毎週水曜日をノー残業デーとする。
 - ⑦ 午後9時以降の残業は極力しない。
- (2) CO2排出量を平成20年度は前年度より1%以上削減する。(従業員数当り)
 - ① (1)を実施する。
 - ② 社有車の運転者は下記を実施する。
 - ・月1回車両点検を実施する。
 - ・月1回運行月報を提出する。
 - ・若年者にはタコグラフを装着し、管理する。
 - ③ 下記の運転方法を実施する。
 - ・アイドリング・ストップ
 - ・おだやかな発進と加速(急発進・急加速の排除)
 - ・早めに一段上のギアにシフトアップ
 - ・定速走行・経済速度の励行
 - ・エンジンプレーキの多用(ディーゼル車)
 - ・予知運転による停止・発進回数の抑制
 - ・空ぶかしの排除
 - ・不要な積荷の抑制
- (3) コピー用紙の使用量を平成20年度は前年度より3%以上削減する。(売上高当り)
 - ① 両面印刷が可能な物については出来る限り両面印刷を行う。
 - ② 会議の資料作成に当たっては極力簡潔な物とする。
 - ③ 印刷ミスした紙や裏面が使用可能な紙は、所定の場所に保管し活用する。
 - ④ 社内利用のコピー用紙は、裏紙を使用する。
 - ⑤ 社内LANを活用し、紙面等の回覧等を極力避ける。
 - ⑥ 貼紙等により用紙類削減の呼びかけを行う。
- (4) 平成20年度は本社周辺の道路清掃を、4回実施する。
 - ① 彩の国ロードサポート等に参加する。
- (5) 平成20年度は本社の花壇の花植えかえを3回実施する。
 - ① 季節に合わせた花を選定し植えかえる。

6 公表の方法

伊田テクノス株式会社本社で閲覧できます。

- ・住所 埼玉県東松山市松本町2-1-1
- ・場所 本社1階ロビー
- ・日時 8:30～17:30(休業日を除く)
- ・連絡先 建設本部土木部工務課
TEL:0493-22-1172

また、ホームページでもご覧いただくこともできます。

<http://www.idatechnos.co.jp/>

取組チェックシート

<項目①：CO2(二酸化炭素)、NOX(窒素酸化物)等の排出抑制>

1 環境負荷の少ない燃料の使用

△	都市ガス、灯油等の環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している
---	-----------------------------------

2 日常業務の管理に当たっての配慮

○	空調の適温化(冷房28℃程度、暖房20℃程度)を徹底している
△	空調を必要な区域・時間に限定して行っている
○	空調・冷却設備の保守点検をこまめに行っている
△	エレベーターの適正使用を徹底している
○	照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を徹底的に行っている

3 省エネルギー型の設備・機器の使用

×	二重窓、複層ガラスの設置等により建物の断熱性能を向上させている
○	日射の室内への導入、床や壁面での蓄熱、通風の活用などにより、太陽エネルギーを自然なかたちで使っている
×	高効率蛍光灯、インバーター照明(高周波の電流を用いることにより高い効率を得る蛍光灯)など、照明機器の省エネルギー化を進めている
×	省エネルギー型空調設備を積極的に導入している
△	コピー機、パソコン、プリンタなどのOA機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している
×	給湯設備において、断熱化等により省エネルギーを進めている
×	エレベーターの省エネシステム(運転の高度抑制、夜間等の部分的停止など)を導入している
—	コージェネレーション(発電の際の排熱を利用すること)システムを導入している
—	ヒートポンプを導入している
×	地域冷暖房システムや地域熱供給システムを利用している

4 生産プロセスの管理に当たっての配慮

—	ボイラー等において、低空気比運転等の熱管理を徹底している
—	ボイラー等の廃熱の利用を行っている
×	インバーター等によるモーターの回転数制御を実施している
×	電力不要時の負荷遮断、変圧器の遮断を行っている

5 自然エネルギー・未利用エネルギーの利用

×	ソーラー給湯システム等により太陽エネルギーを給湯、暖房に利用している
×	太陽電池により太陽エネルギーを電気として利用している
—	風力、水力などの自然エネルギーを利用している
—	ごみ焼却熱などの廃熱を利用している

達成率 22.2%

＜項目②：廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理＞

1 紙の使用量の抑制(再生紙については「グリーン購入」参照)

○	会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる
○	両面印刷、両面コピーを徹底している
○	使用済み用紙の裏面の利用をしている
○	使用済み封筒の再利用をしている
○	A4判化等による文書のスリム化に取り組んでいる
△	電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組んでいる

2 廃棄物の発生そのものを抑える取組

×	使い捨て製品(紙コップ、紙皿、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制している
×	リターナブル容器(ビール瓶、一升瓶等)に入った製品を優先的に購入、使用している
△	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入、使用している
○	コピー機、パソコン、プリンタ等について、リサイクルしやすい素材を使用しているものを採用している
△	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品等の長期使用を進めている
○	包装・梱包(段ボール、魚箱等)の削減、再使用に取り組んでいる
△	製造段階での工程廃棄物及び不良材等の発生抑制に取り組んでいる

3 オフィス等におけるリサイクルの促進

○	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底している
×	回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している
△	シュレッダーの使用を秘密文書等に限っている
○	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めている
×	食べ残し、食品残渣等の有機物質については可能な限りコンポスト化(堆肥化)し、土壌に還元、利用している
—	廃食用油のせっけん等への再利用を行っている
—	包装、梱包等のリサイクルに取り組んでいる

4 出荷・販売等に際しての梱包等に関する配慮

—	簡易包装の推進、多重包装の見直し、量り売り、ばら売りの推進等により、包装紙、容器、買い物袋、食品トレイ、ラップ等の削減に取り組んでいる
—	環境負荷の少ない梱包材への代替に取り組んでいる
—	詰め替え式の容器・製品の販売促進に取り組んでいる
—	リターナブル容器入りの製品の販売促進に取り組んでいる
—	紙パック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の店頭回収・リサイクルに取り組んでいる

5 生産工程における取組

△	工程から発生する金属くず、紙くず、廃液などの回収・再利用のための設備を設置し、活用している
---	---

6 産業廃棄物等の適正処理

○	産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認している
△	廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックしている
—	廃棄物焼却の際、焼却に適さないものが混入しないよう徹底するとともに、ばい煙の処理、近隣環境への配慮等を行っている
△	メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立処分を抑制している
—	有害廃棄物、医療廃棄物の管理(リストの作成、マニフェスト、適正処理のチェック)を徹底している

チェック欄数:31

達成率 45.5%

<項目③：大気汚染、水質汚濁等の防止>

1 大気汚染物質排出量の削減

<input type="checkbox"/>	大気汚染の少ないプロセス・機器(低NOx燃焼機器など)を採用している
<input type="checkbox"/>	日常の管理における大気汚染防止への配慮(燃焼管理等)を行っている
<input type="checkbox"/>	大気汚染について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている
<input type="checkbox"/>	ばい煙等の測定・監視やばい煙処理設備の点検を定期的に行っている
<input type="checkbox"/>	事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っている

2 水質汚濁物質排出量の削減

<input type="checkbox"/>	水質汚濁の少ないプロセス・機器(廃液の回収・再利用など)を採用している
<input type="checkbox"/>	排水処理装置を適切に設置している
<input type="checkbox"/>	排水が閉鎖性水域(湖、内湾など)に流入する場合は、窒素・磷の除去対策を講じている
<input type="checkbox"/>	排水処理にクローズド・システムを採用している
<input type="checkbox"/>	排水に有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)が混入しないようにしている
<input type="checkbox"/>	水質汚濁等について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている
<input type="checkbox"/>	排水等の測定・監視や排水処理設備の点検を定期的に行っている
<input type="checkbox"/>	事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っている

3 悪臭、騒音、振動等の防止

<input type="checkbox"/>	悪臭防止のため排出口の位置等の配慮を行っている
<input type="checkbox"/>	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置・管理等により騒音・振動を防止するとともに、日常的な測定・監視を実施している
<input type="checkbox"/>	夜間照明による光害を防止するための措置を講じている

チェック欄数:16

達成率 — %

<項目④：輸送に伴う環境負荷の低減>

1 自動車の購入・選択に当たっての配慮

<input type="checkbox"/>	自動車の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している
<input type="checkbox"/>	最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車への代替を進めている
<input type="checkbox"/>	ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、圧縮天然ガス自動車等の低公害車の利用に取り組んでいる

2 モーダルシフト(自動車輸送から鉄道、海運へのシフト)の推進

<input type="checkbox"/>	鉄道・海運を積極的に利用している
--------------------------	------------------

3 輸送の合理化・輸送方法の工夫

<input type="checkbox"/>	最大積載量に見合った輸送単位の設定を行っている
<input type="checkbox"/>	共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる
<input type="checkbox"/>	発注・輸送の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	通い箱(繰り返し使用する梱包材)を利用している
<input type="checkbox"/>	駐車場、荷さばき場の確保等により周辺交通への障害を防止している

4 自動車の使用に当たっての配慮

<input type="checkbox"/>	アイドリングストップ等運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を行っている
<input type="checkbox"/>	排気ガス・騒音のレベルを抑えるため適正な車両整備を行っている
<input type="checkbox"/>	資材搬入口において、騒音・粉塵対策、洗滌防止等の環境対策を行っている

チェック欄数:12

達成率 57.1 %

＜項目⑤：化学物質対策＞

1 化学物質の管理の徹底

—	有害性のおそれのある化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録管理している
—	有害性のおそれのある化学物質の環境への排出量の計測、推定等を行っている
—	有害性のおそれのある化学物質の製品への表示を徹底している
—	化学物質の安全性に関する情報伝達のためのMSDS(化学物質安全性データシート)を使用している
—	有害性のおそれのある物質のタンク、パイプ類は漏洩、拡散などを防止できる構造となっている
—	有害性のおそれのある物質のタンク、パイプ等の保守・点検を定期的に行っている
—	使用した有害物質を回収するシステムができています
—	有害性のおそれのある物質の輸送、保管等に当たり、事故等の汚染防止のための準備や訓練を行っている
—	有害性のおそれのある物質の削減に取り組んでいる
—	燃料油や溶剤等の揮発の防止に取り組んでいる
—	施設の消毒、除草や害虫駆除に当たり、薬剤使用の削減、合理化等に取り組んでいる

2 特定フロン削減、適正処理

—	オゾン層を破壊する特定フロン等の削減、全廃(生産用フロン、冷却設備・空調設備の冷媒用フロンの削減、ハロン消火設備等の代替)を行っている
—	特定フロンの回収・適正処理に取り組んでいる

3 温室効果ガス(HFC、PFC、SF6等)の排出抑制

—	製造工程において、HFC、PFC、SF6等をどれだけ使用し、漏出しているか把握している
—	製造工程において使用するHFC、PFC、SF6等の回収処理に取り組んでいる
—	製造工程において、可能な範囲でHFC、PFC、SF6等をその他の物質に代替している
—	HFC、PFC、SF6等を使用しない製造工程に変換している
—	製品購入の際には、できるだけHFC、PFC、SF6等を使用していない製品を選ぶように配慮している
—	HFC、PFC、SF6等を使用している製品を廃棄する際の回収に取り組んでいる

チェック欄数: 19

達成率 — %

＜項目⑥：節水・水の効率利用＞

×	雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置等により、雨水利用を行っている
×	雨水を地下浸透させる設備(浸透升等)の導入や工夫等を行っている
×	汚排水の再利用(中水利用)を行っている
△	節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に導入している
×	蛇口に節水こま(適量の水を流す機能を持つこま)を設置している
—	地盤沈下が問題となっている地域にあっては、地下水汲み上げの削減を行っている
△	水道配管からの漏洩を定期的に点検している

チェック欄数: 7

達成率 0.0 %

＜項目⑦：製品の開発・設計等における環境配慮＞

1 製品(プライベートブランド商品を含む)設計に当たっての環境配慮

△	製品の小型化・軽量化等により、同一機能に対して資源使用量のミニマム化を指向している
△	製品の長寿命化を指向している
△	製品の使用過程でのエネルギー削減を指向している
○	再生資源の積極的利用に取り組んでいる
△	廃棄物の発生抑制のため、モデルチェンジの適正化に取り組んでいる
△	リサイクルしやすいよう、素材の種類や製品の部品点数の削減や、ネジの数を減らすことなどによる解体しやすい構造を指向している
—	製品の包装は可能な限り簡素化している
○	自社独自の環境保全型商品等の開発に積極的に取り組んでいる

2 製品の出荷、販売後における環境負荷の削減

—	フロン類の回収に取り組んでいる
—	フロン類の漏洩防止のための留意点など、製品に関する環境への負荷を低減するための消費者への情報提供を行っている
△	修理部品の長期的な確保に自主的に取り組んでいる
○	使用後の製品、容器包装等回収、リサイクルに取り組んでいる

3 製品(プライベートブランド商品を含む)に係る製品アセスメント等

△	自社製品及び社外から購入する部品等について、想定される環境負荷のチェックリストを作成している
△	新製品開発、モデルチェンジ等にあたり、環境負荷の測定・記録や製品アセスメント(製品が廃棄物になった場合の適正処理困難性の評価、製品の生産から消費、廃棄に至る各段階での環境負荷の評価(ライフサイクルアセスメント)等を含む)を実施している
—	製品の使用時や廃棄時の環境負荷の量をカタログ等に表示している
△	既存製品についても、計画的に製品アセスメント等を実施している
△	外部から製品の環境負荷に関するデータの提供の依頼があった場合、協力している

4 環境保全型商品等の販売及び消費者に対する情報提供

○	再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品、省資源・省エネルギー型の商品、容器包装を簡素化した商品、エコマーク製品等を重点的に販売している
△	上記商品の販売目標を定め、販売促進に積極的に取り組んでいる
×	販売の際に環境保全型製品の表示、製品アセスメントの結果の表示等を行っている
○	消費者等に環境保全型商品に関する情報を積極的に提供している

チェック欄数:21

達成率 29.4%

＜項目⑧：建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮＞

1 新規事業を始める際の環境影響評価・環境配慮

<input type="radio"/>	新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階における環境影響を評価し、これに基づいて環境保全のため適切な対策を行っている
<input type="radio"/>	事業実施前に行われた環境影響評価の結果が妥当であったかどうかのフォローアップを、事業中及び事業後に行っている
<input type="radio"/>	発注者及び設計者に対し、建設副産物のリサイクル、合板型枠の使用合理化等、環境保全の提案をしている

2 環境整備と周辺の自然環境の保全

<input type="radio"/>	敷地内、壁面、屋上等の緑化を行っている(大気浄化、都市気象の緩和にも資する)
<input type="radio"/>	地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組んでいる
<input type="checkbox"/>	環境を改変する代替措置として環境修復(ミティゲーション)を計画・設計に盛り込んでいる

3 環境負荷の少ない建築材の使用等

<input type="radio"/>	建築物の建築・改築に当たり、環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化に取り組んでいる(合板型等の木材の使用合理化、高炉セメント、再生素材の積極的使用等)
-----------------------	--

4 環境に配慮した工法

<input type="radio"/>	低騒音型の建築機械の使用等により工事騒音・振動の防止に取り組んでいる
<input type="radio"/>	アスベストや粉じんの飛散防止等に取り組んでいる
<input type="radio"/>	工事濁水による水質汚濁の防止等に取り組んでいる
<input type="radio"/>	出入り車輛の排ガス・騒音・振動の防止に取り組んでいる
<input type="radio"/>	掘削工事、盛土工事における地盤の変化の防止に取り組んでいる
<input type="radio"/>	工事中の樹木の保護を行っている
<input type="radio"/>	木材、コンクリート塊、汚泥、残土等の建設副産物の削減、再利用、分別、リサイクルに取り組んでいる
<input type="radio"/>	フロン、アスベストその他の有害物質の適正処理、代替材の使用等を行っている

5 建築物、構築物の環境への影響を予防するための方策

<input type="radio"/>	竣工建築の環境面に配慮した管理、メンテナンス等を行っている
<input type="radio"/>	建造物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直し等の提案を行っている
<input type="radio"/>	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる

6 施設閉鎖、建築物の解体等の際の環境配慮

<input type="checkbox"/>	施設の閉鎖時に、環境影響評価を行っている
<input type="radio"/>	建築物の解体に当たっては、吹きつけアスベストを事前に除去している
<input type="checkbox"/>	現状から用途転換をする等の計画プロジェクトの前に環境影響評価を行っている

チェック欄数:21

達成率 85.7%

<項目⑨：グリーン購入>

1 再生紙の使用

○	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋等、印刷物・パンフレット等、トイレトペーパー、名刺、その他の紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を進めている
○	再生パルプの使用率や白色度を考慮した再生紙利用の目標・基準を立て、使用状況を把握しながら取り組んでいる
△	再生パルプ使用率が印刷物等に明記されている

2 その他環境に配慮した物品等の購入、使用

○	エコマーク商品を優先的に購入している
○	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している
○	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用している
×	木材の調達に当たり、跡地の緑化・植林・環境修復が適切に行われていることに配慮し、又は跡地緑化等に協力している
△	その他、無漂白製品(衣料品等)、水性塗料等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している

3 環境に配慮した物品等の調達に係る基準等

△	環境に配慮した物品等の調達に係る基準、リストを作成し、現状に合わせて、見直しを行っている
△	基準、リストに基づく調達状況を把握している
△	原料・中間材の購入に当たって環境配慮のチェックを行っている

チェック欄数: 11

達成率 45.5%

＜項目⑩：環境教育、環境保全のための仕組みの整備＞

1 環境保全に関する職員等への教育、意識の向上

<input type="radio"/>	職員等に環境意識の向上や、環境保全活動に必要な教育を行う計画を定めている
<input type="radio"/>	職員等に環境意識の向上や、環境保全に必要な教育を行う具体的なプログラムがある
<input type="radio"/>	職員等に環境教育を実施している
<input type="checkbox"/>	職員等が環境保全上必要な資格、能力等を保有できるように養成している
<input type="checkbox"/>	委託・協力会社などの職員等についても、必要な知識、能力等を保有するよう、対応をとっている

2 職員等の自主的なボランティア活動に対する支援

<input type="checkbox"/>	ボランティア休暇など、組織の制度として支援システムがある
<input type="checkbox"/>	環境に関する研究や活動を行っているサークル等に対する支援を行っている

3 通勤に係る環境への負荷の低減

<input type="checkbox"/>	通勤等に公共交通機関を利用するよう指導している
--------------------------	-------------------------

4 法規制等への対応

<input type="radio"/>	法規制等の最新情報を常に入手している
<input type="radio"/>	法規制等の変化に対応する手順ができています

5 環境対応のための組織体制整備

<input type="radio"/>	環境経営システムを実行するに当たり役割分担や責任、権限などが明確に定められている
<input type="radio"/>	環境保全活動等を実行するに当たり担当する職員、あるいは組織が明確になっている
<input type="radio"/>	環境保全活動等を所管する役員が任命されている
<input type="radio"/>	環境保全活動等を実行するに当たり必要な人材や情報、その他の資源が用意できる体制がある
<input type="checkbox"/>	職員の採用の際、環境への意識の高さ、環境に関する知識等を判断材料のひとつにしている

6 コミュニケーション

<input type="radio"/>	環境保全活動に必要な情報やその実績、評価結果などが内部で適切に伝達される仕組みが整えられている
<input type="radio"/>	外部からの意見や苦情、問い合わせなどを受け付け、対応する仕組みが整えられている

7 運用管理

<input type="radio"/>	環境保全活動上、必要な作業手順や運用基準等が明確に定められている
<input type="checkbox"/>	必要な場合、委託・協力会社などに対しても作業手順や運用基準が徹底されるよう、配慮している

8 取引先への働きかけ等

<input type="checkbox"/>	協力会社、納入会社、委託業者、子会社等について、環境保全の面から評価し、その選定に活かすとともに、改善支援を行っている
<input type="radio"/>	委託契約等に環境配慮が契約管理に組み込まれている
<input type="radio"/>	協力会社、子会社等に教育プログラムを提供している
<input type="checkbox"/>	顧客や発注者に対し、環境保全の提案をしている

チェック欄数:23

達成率 60.9%

<項目⑪ : エコビジネス、技術開発>

1 環境に関する情報のサービス

×	環境情報サービス提供のため、客先担当の環境教育を行っている
×	広報誌等による環境に関する情報提供を行っている
×	環境に関する市民セミナー、学会、シンポジウム、講座等の開催や、環境に関する書籍、研究報告書、定期刊行物の発行を行っている
×	顧客のための環境情報提供システム(パソコン通信等)を持っている

2 環境に関する調査・研究

×	環境に関する調査・研究を自己又は研究機関等に委託して積極的に行い、その成果を公表している
---	--

3 環境に関するコンサルティング業務

—	環境管理、環境基金、エコビジネス、環境汚染リスク管理等に関してのコンサルティングを行っている
—	コンサルティングを行う担当スタッフがいる

4 環境保全に貢献する金融商品(寄付金付預金、環境公益信託、環境保護カード等)

△	環境保全に貢献する金融商品を開発し、売り上げ目標を立てて取り組んでいる
---	-------------------------------------

5 環境問題の解決に役立つ技術開発

△	省資源、省エネ、環境保全を達成することを可能にする技術及び商品を開発し、社会に提供している
△	開発される技術が環境に与える影響の評価を行っている

チェック欄数:10

達成率 0.0%

<項目⑫：その他(情報提供、社会貢献、地域の環境保全ほか)>

1 事業上の環境に関する情報の提供、公表

△	事業活動に伴う重要な環境負荷・環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している
△	消費者等に対して、情報提供や啓発活動を行っている
△	外部からの情報の提供、公表の依頼に対する窓口を置いている

2 環境に関する取組等に関する外部の関係者の意見等の聴取

△	意見聴取を定期的に行い、環境に対する取組の際に考慮している
---	-------------------------------

3 環境保全に関する団体等への参加・支援

△	環境に関する基金・団体の設置、既存の基金・団体を支援している(人材派遣、資金面での援助、従業員の給与の端数を集めた寄付、広報活動への協力等)
×	環境関係の基金等へのマッチングギフト(従業員労働組合等の任意の寄付と同額の寄付を事業主として行うこと)を行っている
○	地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力、支援を行っている
×	環境に関連する表彰制度を実施している
×	大学に環境関係の寄付講座を開くなど、研究機関への支援を行っている

4 国際協力及び海外における環境配慮

—	開発環境保全技術やノウハウについて、海外への情報の提供を行っている
—	技術者の派遣、国内研修の受入等により技術移転の推進を進めている
—	海外における環境対策に資するNGO活動、緑化等の諸活動に積極的に協力している
—	進出先の従業員、周辺住民等に必要な情報を積極的に提供し、環境配慮に関する企業広報を積極的に行っている
—	進出先の環境配慮の取組に対する本社の支援体制を整備している
—	進出先国の排出基準、目標等を遵守しているとともに、その基準が日本より緩やかな場合は、日本の基準を適用している
—	進出に当たって、進出先の環境に与える影響の事前評価と、進出後の環境影響の事後評価によるフィードバックを行っている

5 投資・融資における環境配慮

×	投資・融資に当たり、環境面から審査を行っている
×	投資・融資対象事業の環境影響評価に関するノウハウをもっている
×	社会的責任投資(SRI)が方針として謳われている
×	環境審査担当のスタッフがいる
—	環境面からの制限業種リストを作成し、融資窓口での制限を徹底するなど、環境上問題のある事業への投融資は制限している
×	環境保全に関する公的融資制度の利用を推進している

チェック欄数:22

達成率 7.1%